



令和3年1月29日（金）

【照会先】

大阪労働局総務部総務課

（直通電話）06（6949）6662

堺公共職業安定所（ハローワーク堺）の業務再開について

令和3年1月20日（水）、堺公共職業安定所（堺市堺区南瓦町2-29 堺地方合同庁舎、以下「ハローワーク堺」という。）の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク堺は、現在、臨時閉庁しております。

ハローワーク堺では、保健所の助言の下、事務室内の消毒措置を十分に行い、念のため、職員全員のPCR検査を実施し、特定された濃厚接触者を含む職員全員を自宅待機として健康観察する等の必要な措置を行いました。

今般、保健所の了解が得られましたので、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、2月1日（月）より通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。